

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事及び技師又は規則で定める職務	24	20.0	主事	24	37	30.8	係員級
				計	24			
2級	主査又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	13	10.8	主査	13	28	23.3	係長級
				計	13			
3級	係長及び主幹又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	28	23.3	係長	11	34	28.3	課長補佐級
				主幹	17			
				計	28			
				計	34			
4級	課長補佐及び総括主幹又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	34	28.3	課長補佐	14	21	17.5	課長級
				支所長補佐	1			
				総括主幹	18			
				臨床検査技師	1			
				計	19			
				計	21			
5級	課長(総務課長を除く。)及び副参事又は複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認められるもので規則で定める職務	19	15.8	課長	9	2	1.7	参事及び総務課長の職務
				支所長	1			
				局長	2			
				所長	1			
				館長	2			
				副参事	4			
				計	19			
計	2							
6級	参事及び総務課長の職務	2	1.7	総務課長	1	2	1.7	教育次長
				教育次長	1			
				計	2			
合計		120	100.0					

※3級の主幹には、再任用職員11名を含む。